

用語の説明

災害危険度判定

災害危険度判定

市街地が潜在的に有している危険性を評価

被害想定

地震規模等を想定し、それによる建物倒壊、出火の可能性、死傷者数を想定

建築物倒壊危険度 ~ 建物の壊れやすさ ~

老朽建築物

阪神・淡路大震災時の西宮市や熊本地震での建築物被害実績より昭和 56 年以前に建築された木造建築物や昭和 46 年以前に建築された非木造建築物

老朽建築物棟数率

全建築物棟数に対する老朽建築物棟数の割合

道路閉塞危険度 ~ 道路が通行できなくなる危険性 ~

道路閉塞確率

道路の全延長に占める幅員 4m未満の道路の延長と幅員 4m以上 8m未満の道路の閉塞する延長の割合

- ・ 幅員 4m未満の道路：100%閉塞
- ・ 幅員 4~8mの道路：沿道の老朽建築物棟数率で補正し、閉塞する道路延長を算定
- ・ 幅員 8m以上の道路：閉塞しない

避難危険度 ~ 安全に避難できない危険性 ~

指定緊急避難場所

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所として、「洪水」や「がけ崩れ、土石流及び地すべり」、「地震」など、異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設(屋内、または公園・校庭等)を指定しています。

延焼危険度 ~ 火災の燃え広がりやすさ ~

耐火建築物

木造以外の建築物で、鉄筋コンクリート造や鉄骨造、軽量鉄骨造などの建築物

空地

土地利用における水面や緑地、田畑、公園、広場などのエリア

不燃領域率

地域の火災の燃え広がりにくさを示す指標です。街区全体面積に占める空地面積割合と、空地以外のエリアにおける耐火建築物の建築面積割合

木防建ぺい率

地域における木造建築物の割合で、街区全体面積(一定規模以上の水面・緑地・公園・広場・道路を除く)に占める木造建築物の建築面積割合

松本市における関連する取組み（令和3年1月現在）

詳細は、担当課へお問い合わせください。

以下の取組みは、すべてにおいて個別に要件があります。

1 松本市空き家バンク

空き家を「貸したい・売りたい」所有者から提供された情報を、空き家を「借りたい・買いたい」利用希望者に紹介します。

2 空き家の利活用等補助

空き家バンクに登録された空き家を対象に改修工事又は家財等処分に係る費用を補助します。

3 老朽危険空家等の除去費補助

老朽危険空家の除去費用を補助します。

4 木造住宅の耐震診断

既存木造住宅のうち、耐震性能向上のための補強工事を検討したいと考えている方に対して、無料耐震診断を実施しています。

5 その他の耐震診断制度

- ・ 非木造住宅の耐震診断
- ・ 避難施設の耐震診断
- ・ 特定既存耐震不適格建築物の耐震診断

6 住宅耐震補強工事の補助制度

市が行う耐震診断の結果、総合評点 1.0 未満と診断された住宅の耐震性能を向上させる工事を行う場合に、住宅所有者へ市が補助します。

7 耐震シェルター・耐震ベッド設置工事の補助制度

市が行う耐震診断の結果、総合評点 1.0 未満と診断された住宅に、耐震シェルター・耐震ベッドを設置する場合に、工事等に直接かかる費用の一部を、設置する住宅の所有者に市が補助します。

8 家具転倒防止金物設置の補助制度

地震発生時における家具の転倒による被害の防止、軽減を図る取組みとして、高齢者または障害者等のみで構成された世帯を対象に、家具転倒防止金物取付工事費の一部を補助しています。

9 狭あい道路拡幅整備事業

狭あい道路に接する敷地での建て替えなどの際に、後退用地について市と協議を行っていただき、道路を拡幅していく事業です。

取組みの担当課

1 ~ 3	建設部	都市政策課
4 ~ 9	建設部	建築指導課